

本県のたばこ対策の取り組みについて

1 概要

県では、がん克服のための総合対策として、平成 17 年 3 月に「がんへの挑戦・10 年戦略」を策定し、数値目標として、都道府県別のがん死亡率を低い方から 10 位以内を目指すことを掲げている。

喫煙は、がんをはじめとする多くの疾病の原因であることが科学的に明らかにされており、「がんへの挑戦・10 年戦略」の重点項目の一つに、予防対策として「喫煙率の低下などたばこ対策の推進」を掲げ、喫煙者の減少や受動喫煙の防止などに向けた事業を実施している。

2 「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」

受動喫煙による健康への悪影響から県民を守るための「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」(以下「条例」という。)については、県議会 2 月定例会で成立したことを受け、平成 21 年 3 月 31 日に公布した。

平成 21 年 4 月、健康増進課内にたばこ対策室を設置するとともに、保健福祉事務所の体制整備を行い、現在は県民、事業者等へ条例の周知を図るため、事業者団体等への条例説明会の開催、受動喫煙防止キャンペーン「スモークフリー」の開催、県のたより、新聞・ラジオなど各種広報媒体による周知活動を実施しているところである。

現在、上記の取組みに併せ、各施設管理者からの分煙相談に係る対応、分煙設備設置に係る融資利子補給の実施など、各施設管理者への支援等にも取り組んでいる。

(1) 条例の周知

ア 条例説明会の開催

- (ア) 日時 平成 21 年 4 月 15 日(水)
9 時 30 分～11 時 30 分 市町村、国機関向け説明会
15 時 00 分～17 時 00 分 事業者向け説明会

- (イ) 場所 神奈川県総合医療会館 7 階 大講堂
- (ウ) 内容 条例及び関連規定、今後のスケジュールなどの説明

イ 各事業者向け個別説明会の開催

- (ア) 各事業者団体別の説明
 - a 8 月 10 日現在、本庁及び各保健福祉事務所で 129 回実施
 - b 今後の予定(8 月 10 日現在)
8 月 10 日以降の説明会実施予定 102 回(未実施の団体について、順次開催予定)

(イ) 各地域毎の説明

今後、保健福祉事務所などを会場に、各地域ごとに説明会を実施していく予定

ウ 受動喫煙防止キャンペーン「スモークフリー」の開催

平成 21 年 5 月 30 日(土)、横浜公園・横浜開港記念バザーステージでのオープニングセレモニーを皮切りに、県内 24 会場でキャンペーン活動を実施した。

また、合わせて県内各地で関連イベントを実施した。

エ 各種広報活動

(ア) 県のたより

5 月号、6 月号、6 月特集号に、条例・施行規則の内容、世界禁煙デー、各事業者向け条例説明会の開催等についての広報記事を掲載

- (イ) 市町村広報誌等
各市町村広報誌や団体広報誌、地域情報紙等に、条例制定を周知する広報記事を掲載
 - (ウ) 新聞、テレビ、ラジオ等
朝日新聞、神奈川新聞への広報記事掲載や、FMヨコハマや、NHK - FM、テレビ神奈川で条例内容等を中心とした番組を放送
 - (I) 条例周知用リーフレット、ポスターの作成
リーフレットについて説明会、各保健福祉事務所、市町村等の窓口で配布するほか、今後、鉄道内広告やポスター掲示などの広報活動を実施する予定
- (2) 各施設管理者への支援
- ア 分煙技術アドバイザーの派遣
建築士、空調設備士などの技術者を「分煙技術アドバイザー」として登録し、各事業者からの希望に応じ現地へ派遣し、分煙方法等の助言や、説明会での講義などを行う。
 - イ 技術者を対象とした分煙技術講習会の開催
建築士、空調設備士などの技術者を対象に、条例や規則で定める分煙の方法、建築基準法、消防法などの関連法規についての講習会を開催する。
講習会修了者の情報については県ホームページで各施設管理者に対し情報提供を行い、分煙を選択した施設管理者の設備設置を支援する。
 - ウ 融資・利子補給制度の創設
 - (ア) 対象となる融資制度
神奈川県中小企業制度融資の小規模事業資金（分煙設備等整備融資）
日本政策金融公庫の受動喫煙防止資金（健康・福祉増進貸付）
 - (I) 利子補給制度
制度の概要
 - (a) 利子補給対象者
融資期間が1年を超え5年以内で、常時使用する従業員の数が30人（商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については10人。ただし、医業を主たる事業とする法人（会社を除く）にあっては30人）以下の者
 - (b) 利子補給率 融資利率の2分の1以内
 - (c) 利子補給期間 5年以内

3 その他のたばこ対策事業の実施

- (1) リーフレット等によるたばこの害についての正しい知識の普及
 - ア 児童向喫煙防止啓発リーフレット「元気な未来のために たばこのことを考えよう」
 - イ 大人向たばこリーフレット「たばことさよなら」
 - ウ 妊産婦喫煙防止啓発ポスター
 - エ 若者向喫煙防止啓発リーフレット「「たばこ」って、どうなの？」
 - オ 子育て家庭向喫煙防止啓発リーフレット「きれいな空気をプレゼント」
 - カ 受動喫煙による健康影響啓発リーフレット「たばこの煙にご注意！！」
- (2) 世界禁煙デー及び禁煙週間における普及啓発
5月31日の世界禁煙デー及び同日から始まる禁煙週間を中心とした時期に、たばこの害や未成年者の喫煙防止、「神奈川県公共施設における受動喫煙防止条例」の趣旨・内容を周知するためのキャンペーン活動の実施など、集中的な広報活動を行った。

- ア 「県のたより」5月号で、世界禁煙デー及び禁煙週間を周知
- イ 受動喫煙防止キャンペーン「スモークフリー」の開催
平成21年5月30日(土)の横浜公園の横浜開港記念バザーステージでのオープニングセレモニーを皮切りに、県内24会場でキャンペーン活動を実施した。
また、合わせて県内各地で関連イベントを実施した。
- ウ 県内私鉄駅構内への「世界禁煙デー・禁煙週間」周知ポスターの掲示
私鉄各社やJR東日本の協力により、ポスターを掲示

(3) 講演会、研修会等の開催

- ア 学校における喫煙防止教育及び企業等における禁煙教育の実施
保健福祉事務所において、学校や企業等からの求めに応じ、医師や保健師を派遣し、未成年者の喫煙防止教育や企業等における禁煙教育等を実施している。
- イ 禁煙教育等担当者研修会の開催
未成年者・妊産婦の喫煙防止教育や禁煙教育・禁煙相談を担当する保健所職員や、学校・事業所等の担当者の資質向上を図るための研修会を開催している。
- ウ 神奈川力まるごと活用事業(ゼロ予算事業)の実施
平成21年度から平成23年度までの3年間で、全県立高等学校(平成21年4月現在146校)の生徒を対象に、喫煙防止教育を行う。

(4) 禁煙支援の推進

- ア 地域禁煙サポート推進事業の実施
 - (ア) 保健福祉事務所における禁煙サポート相談の実施
各保健福祉事務所において、禁煙希望者に対して、医師・保健師等が禁煙サポート相談を実施している。
 - (イ) 地域における禁煙サポートネットワークの整備
禁煙を希望する者がいつでも身近な医療機関で禁煙支援を受けられるようにするためのネットワークを保健福祉事務所単位で整備するため、地域医師会、地域薬剤師会等関係者による会議を開催する。
 - (ウ) 地域における禁煙教育の担い手の資質の向上
各保健福祉事務所において、地域や学校、企業等において禁煙相談、禁煙教育等を担当する医師・保健師・看護師・養護教諭等を対象とする研修会を開催する。
 - (エ) 地域における禁煙教育の実施
各保健福祉事務所において、地域の実情に応じた禁煙希望者等を対象とした禁煙講演会等を開催する。
- イ 禁煙支援医療機関リストのホームページでの提供
医師会、市町村及び保健福祉事務所等が保有するニコチン置換療法等を用いた禁煙支援を実施している医療機関情報を収集し、県ホームページに掲載する。

(5) 喫煙率の把握

- 現在、本県の喫煙率のデータとしては、平成15年度実施の県民健康・栄養調査の結果を使用している。
今後の喫煙率の把握は、県民部で行う県民ニーズ調査(標本数3,000 毎年実施)、県民健康・栄養調査(標本数3,000 次回22年度予定)により行う。
県内の喫煙率 男40.9%、女12.8%(平成15年度県民健康・栄養調査)